

大洲市教育委員会 11月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成23年11月30日(水) 午後4時30分

大洲市民会館 1階 第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長 兵頭史彦

委員長職務代理者 片山政治

委員 西山千春

委員 稲田秀一

教育長 叶本正

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 二宮隆久

教育総務課長 井上徹

学校教育課長 横田宏

生涯学習課長 新野武男

大洲学校給食センター所長 矢野文康

生涯学習課主幹 林田稔徳

教育総務課長補佐 久保明敬

教育総務課長補佐 山下和広

教育総務課主査 西田ゆかり

5 開会宣言

委員長 只今から、大洲市教育委員会「11月定例会」を開会いたします。

[午前9時00分 開会]

6 前回会議録の承認

委員長 まず始めに、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、10月25日開催の10月定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

7 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長より順次報告をお願いいたします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

西山委員 藤樹祭りの意見発表の時にプログラムを作っていただいて大変良かったです。子どもたちも立派な発表ができていた。また、11月9日、10日の市内の音楽発表会では、子どもたちの聴く態度や演奏する態度が立派で、たくさんの方も来ていただきよい演奏会であった。

片山職務代理者 先日、テレビで図書館の全国表彰の報道があったが、広報等で紹介する予定はあるのか。

生涯学習課長 広報大洲に掲載するようにしています。

教育部長 ただ今の件、御報告をさせていただきます。子ども読書活動優秀実践図書館として、10月29日仙台市で大洲市立図書館が文部科学大臣の表彰を受けました。表彰状は4月23日付けでありましたが、東日本大震災の関係で半年遅れて開催されました。ブックスタートや読み聞かせ、巡回文庫など子どもたちへの読書推進に大きく寄与したことが認められたものです。広報大洲で市民の皆様にお知らせするとともに、市のホームページ、図書館のホームページで報告させていただいています。

先般、NHKからの取材を受けまして、片山職務代理者が言われましたようにテレビで紹介をされました。以上、御報告させていただきます。

委員長 私もテレビを拝見させていただいた。大変名誉なことで来館者50万人突破とあわせ図書館活動が推進されていると、大洲市の活動が認められたということで大変喜ばしいことである。
以上で、「教育長一般報告」を終わります。

8 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。
まず、「議案第49号 大洲市立学校施設整備計画について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[教育総務課長、「議案第49号」について説明する。]

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「議案第49号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「議案第49号」は、原案のとおり決することにいたしました。

委員長 次に、「議案第50号 平成23年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る12月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[各所属長、順次、「議案第50号」について説明する。]

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「議案第50号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「議案第50号」は、原案のとおり決することにいたしました。

委員長 次に、「議案第51号 大洲市長浜体育館条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[生涯学習課長、「議案第51号」について説明する。]

- 委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、これより採決いたします。
「議案第51号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。
よって、「議案第51号」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 委員長 次に、「議案第52号 大洲市スポーツ推進委員規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔生涯学習課長、「議案第52号」について説明する。〕
- 委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 稲田委員 第2条第1号の「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うこと」とは、具体的にはどういうことか。
- 生涯学習課長 各地区・各地域でのスポーツ行事において企画指導を行っていただいたり、市全体のスポーツに関する構想などを地域の方に周知したり、スポーツ推進委員同士の情報交換、スポーツ団体等との連絡調整をしていただくことです。
- 稲田委員 今までと大幅に変わったということではないのか。
- 生涯学習課長 スポーツ基本法では、国としての責務が規定されたため、それに伴いスポーツ推進委員にもそれらの責務が加えられたということです。
- 委員長 それでは、これより採決いたします。
「議案第52号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。
よって、「議案第52号」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 委員長 次に、「議案第53号 大洲市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。
〔教育総務課長、「議案第53号」について説明する。〕
- 委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「議案第53号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「議案第53号」は、原案のとおり決することにいたしました。

委員長 次に、「その他」に移ります。まず、各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔井上教育総務課長、「大洲市立新谷小学校北校舎建築工事の工期について及び小学校統廃合に係る閉校記念式典の日程について」説明〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、何か質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは次に、次回の「12月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんのご都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回の「12月定例会」は、12月26日（月）の午後2時00分から、市民会館2階中ホールにおいて、開催することにいたします。

9 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後5時13分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者